治　癒　報　告　書

（保護者記入）

くらす＿＿＿＿＿＿＿＿　　氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（病名）　　（該当疾患に☑をお願いします）

	溶連菌感染症
	マイコプラズマ肺炎
	手足口病
	伝染性紅斑（りんご病）
	感染性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、流行性嘔吐下痢症、胃腸風邪、おなかの風邪等）
	ヘルパンギーナ
	RS ウイルス感染症
	帯状疱疹
	突発性発しん

（医療機関名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（　　年　月　日受診）において、
上記のとおり診断されました。
その後、病状が回復し、集団生活に支障がない状態となりましたので　　年　　月　　日より
登園いたします。

年　　月　　日

保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※保護者の皆様へ
　こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での
発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもたちが一日快適に生活できるよう、
上記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入
及び提出をお願いします。

感染症治癒報告書（インフルインザ・新型コロナウィルス感染症以外）

感染症に感染した場合は、感染拡大を防ぐために登園を停止することが定められています。
下記の感染症にかかった場合は、速やかにこども園に連絡していただくとともに、治癒後の登園時に保護者の方が記入された、この「治癒報告書」の提出をお願いします。

※全身状態の改善とは・・・発熱や症状が治り、いつも通りの食事・生活ができるということです。

溶連菌感染症	抗菌薬内服後、24～48 時間が経過していることかつ、全身状態が安定していれば登園可能。
マイコプラズマ	発熱や激しい咳が治っているかつ、全身状態が安定していれば登園可能
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍が消失しているかつ、普段通りの食事が摂取で来ているのであれば登園可能
伝染性紅斑 （りんご病）	全身状態が安定していれば登園可能
感染性胃腸炎 (流行性嘔吐下痢症・ノロウイルス・ロタウイルス・胃腸かぜ・お腹のかぜ　等)	嘔吐や下痢等の症状が治まり、全身状態が安定していれば登園可能
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍が消失しているかつ、普段通りの食事が摂取で来ているのであれば登園可能
RS ウイルス	発熱・咳・痰がらみの咳、息苦しさ（呼吸困難）、ヒューヒュー、ゼーゼー音がする呼吸音、等の症状が消失かつ、全身状態が安定していれば登園可能
帯状疱疹	すべての発疹がかさぶたになっていれば登園可能
突発性発疹	発熱がなく、機嫌のよい状態かつ、全身状態が安定していれば登園可能